

平成28年1月利用分から新しくなります

築地社会教育会館「屋内体育場」申込方法の変更のお知らせ

日頃より、築地社会教育会館をご利用いただき、誠にありがとうございます。
築地社会教育会館では、区立施設の有効活用及び利用者の利便性向上を図るため、屋内体育場の施設利用について、平成27年11月1日（平成28年1月利用分）から申込方法を変更します。

変更点

1 インターネット抽選の導入

これまでは、毎月1日に実施する「抽選会」に参加していただく必要がありましたが、平成27年11月1日（平成28年1月利用分）から、中央区公共施設予約システムによるインターネット抽選を導入します。

これにより、ご自宅のパソコンや携帯電話等から、抽選申込や抽選結果の確認等ができるようになります。

※ 平成27年12月利用分（11月1日抽選会）までは、従来の申込方法となります。

2 利用申込開始時期の変更

現在は、「利用月の1カ月前の1日」の抽選会から、利用申込を受け付けていますが、変更後の利用申込は「利用月の2カ月前の1日～15日」の間に、インターネットによる抽選申込を行っていただきます。

これにより、抽選申込期間内に予約入力があった申込分について、機械による自動抽選を行います。その結果を予約システムにて公開（利用月の2カ月前の18日）しますので、これまでより早く抽選結果を確認することが可能となります。

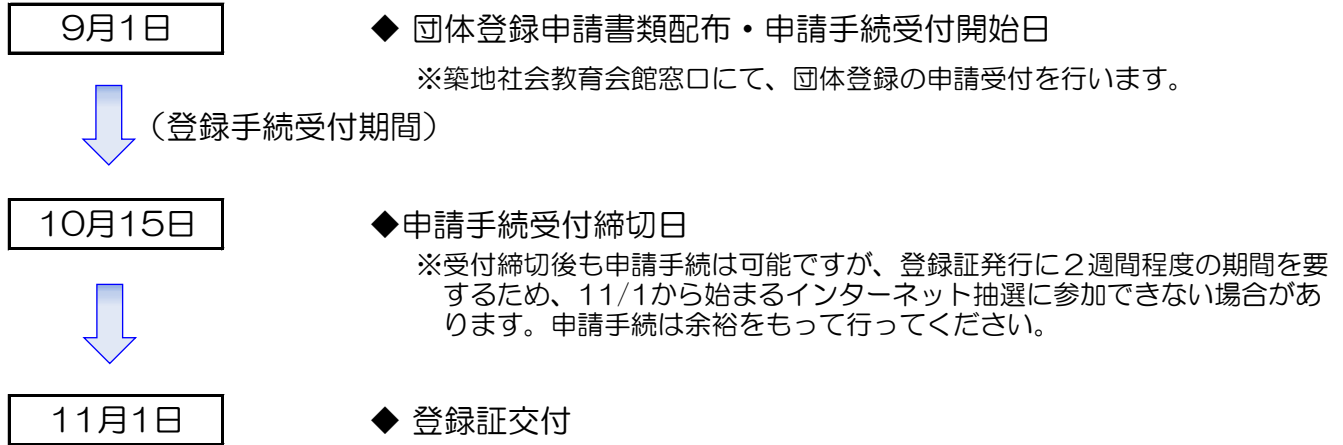
3 団体登録制度（体育施設利用団体）の導入

インターネット抽選に参加するためには、事前に「体育施設利用団体登録」が必要になります。

平成27年9月1日から10月15日までの間に、築地社会教育会館窓口にて団体登録の受付を行います。申請方法等の詳細については、別紙「中央区立築地社会教育会館『屋内体育場』団体利用登録について」をご参照ください。

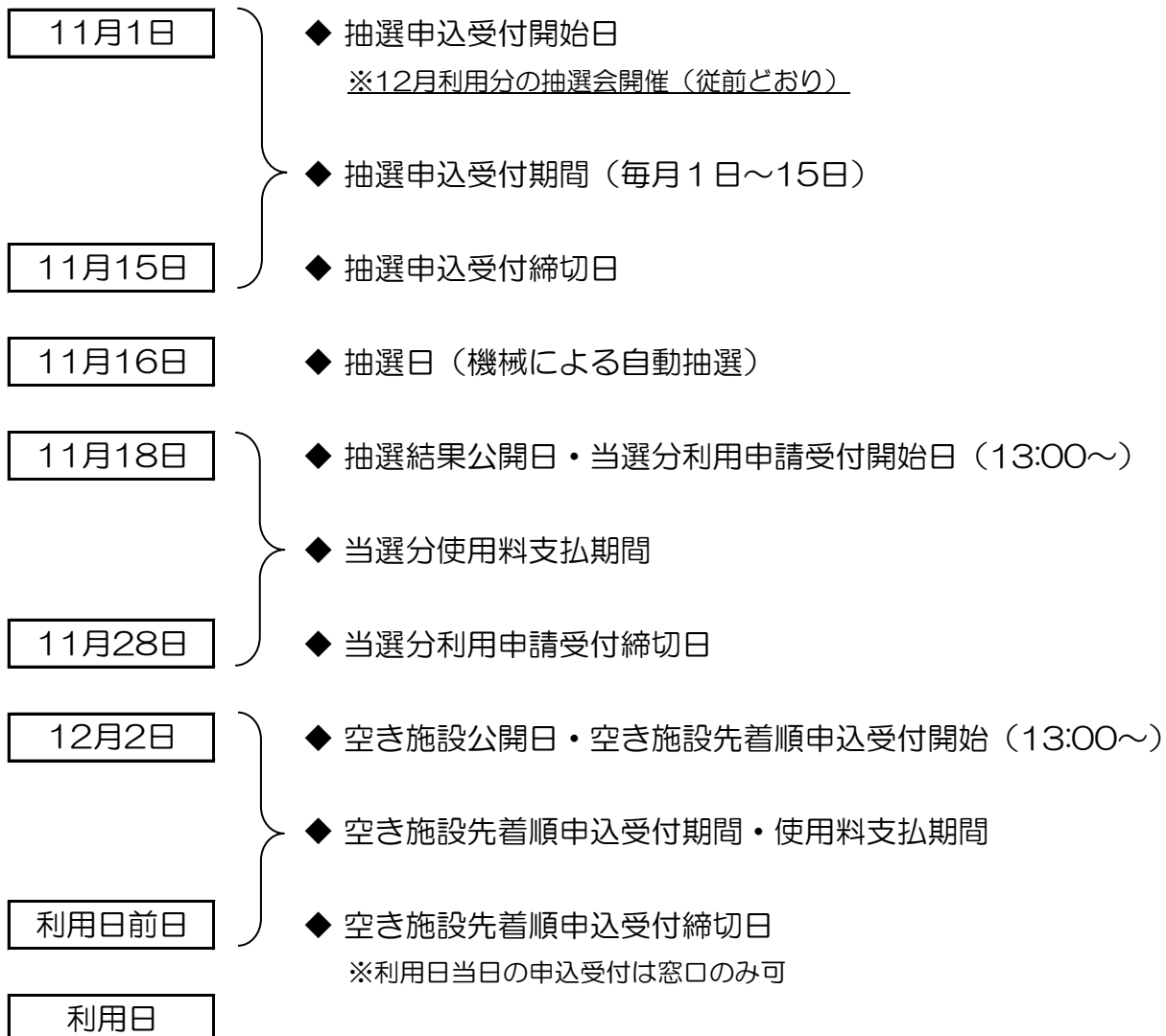
※ 社会教育関係登録団体は改めて登録する必要はありません。社会教育関係登録団体として、インターネット抽選への参加が可能です。

▶ 築地社会教育会館「屋内体育場」団体登録申請スケジュール



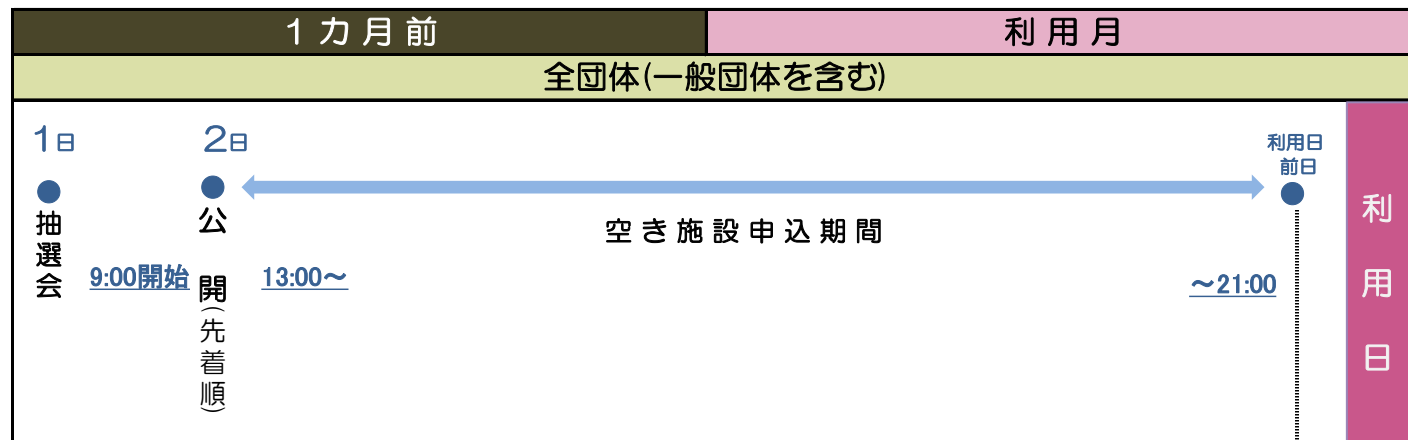
▶ 築地社会教育会館「屋内体育場」予約方法変更スケジュール

〔平成28年1月利用分の場合〕

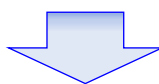


▶ 築地社会教育会館「屋内体育場」予約スケジュール

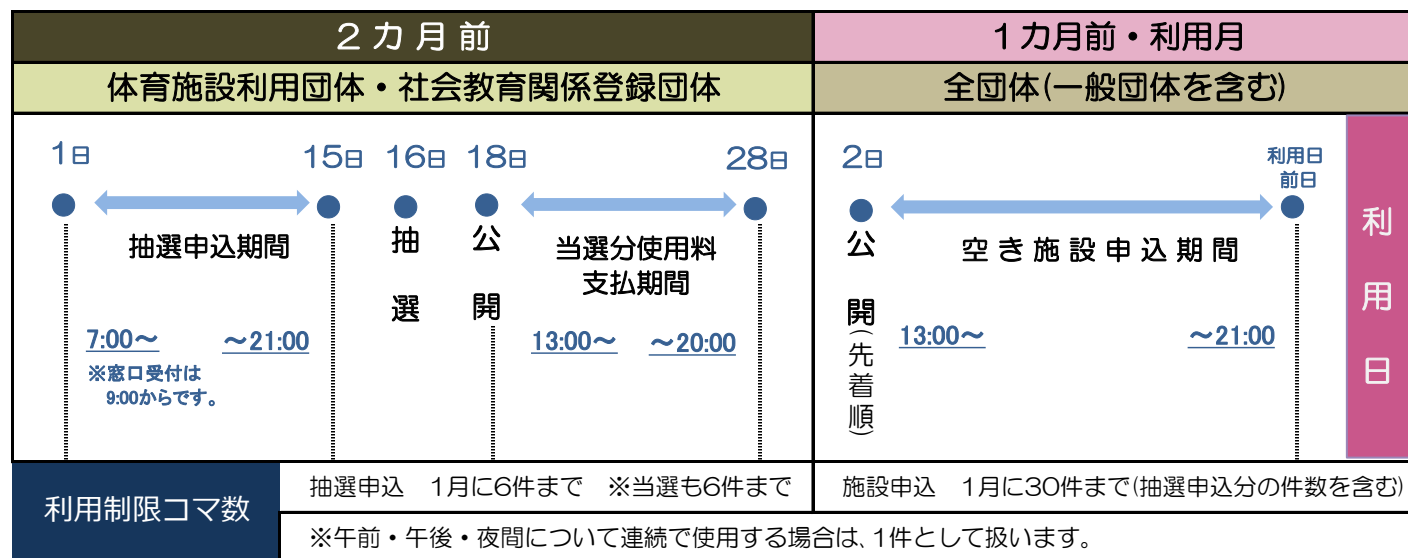
〔現 行〕平成27年12月利用分まで



- 【窓口受付時間】 ・休館日を除いて午前9時から午後9時までです。
- 【抽選会】 ・抽選会は築地社会教育会館で実施します。
- 【利用料金の支払い】 ・申込日から7日以内に施設の窓口（休館日を除いて午前9時から午後8時まで）でお支払いください。
・支払期限までにお支払いがない場合は自動的に予約が取り消されますので、ご注意ください。



〔改正後〕平成28年1月利用分から



- 【窓口受付時間】 ・休館日を除いて午前9時から午後9時までです。
- 【利用料金の支払い】 ・当選分は18日から28日までに、空き施設分は申込日から7日以内に施設の窓口（休館日を除いて午前9時から午後8時まで）でお支払いください。
・支払期限までにお支払いがない場合は自動的に予約が取り消されますので、ご注意ください。

▶ 中央区公共施設予約システム

中央区公共施設予約システムでは、利用者登録を行うことにより、自宅のパソコンや携帯電話などから、インターネットを通じて施設の空き照会、予約等を行うことができます（年末年始、保守日等を除き、毎日・24時間利用できます。）。利用方法等の詳細については、「中央区公共施設予約システム総合案内」をご覧ください。

- ◆ 中央区公共施設予約システム総合案内 <http://www.11489.jp/chuo/annai/>
- ◆ 携帯電話 <http://www.11489.jp/chuo/mobile/>
- ◆ 利用端末 区役所1階に設置しています。利用日時は、土日・休日を含め、午前7時~午後9時30分です。